



# 第二中学校だより

「明るい挨拶 光る汗 きれいな学校 きれいな心」

令和5年6月号

↓二中ホームページ↓



## 教員のワークライフバランスの改善にご理解を

校長 小関 直

4月の本校の教職員の勤務時間外の平均在校時間は、46時間2分でした。

これは、国が示す上限の月45時間を超えるものです。また、45時間を超えた教職員は30名おり、所属職員の半数以上を占めています。こうした状況は、いわゆる「教員の長時間労働問題」と言われるものです。状況の改善が急務となっています。

こうした状況はなぜ生じるのでしょうか？

一つは、子供の教育に関わる業務は全て教員が担うべき、という日本独特の学校観があります。教員の仕事は、授業準備、授業実施、評価、生徒指導、教育相談、学校行事の企画・準備など多岐にわたります。授業以外でも採点や学習資料の作成、生徒との面談、保護者への連絡など、一般にはなかなか見えない業務にもあたっています。加えて、中学校には時間外の活動を前提とした部活動があり、在校時間が長くなる要因ともなっています。本来の業務の他に、虐待や触法行為への対応、公園での遊び方や自転車の乗り方等の苦情も次々に持ち込まれます。対応には、時間だけでなく、精神的に大きな負担を伴います。

二つ目は、教職員のガンバリズムです。働き方改革が進展する中、朝や夜、土・日など、勤務時間外も仕事を続ける教職員の姿があります。教職員の「子供たちのため」という思いは、今も昔も変わりません。昨年、部活動の朝練が市内一律でなくなり、始業時刻に合わせて出勤する教員が増えた一方、相変わらず朝早く出勤する者も少なくありません。中には、ガンバリズムを発動し、何か新たなことを始める方もいるようです。学校教育を支えてきた原動力ではありますが、時代にマッチしない側面も顕著になってきました。

このように長時間勤務の要因は様々ですが、結果として、現在の学校教育は、岐路に立たされていると言わざるを得ません。諸外国に比べて少ない予算で高い教育水準を維持してきたのは、教職にやりがいを感じ、期待に応えようと時間や効率

を度返しして頑張ってきた教職員の努力に他ならないと思います。しかし、ひとたび長時間勤務が問題になると、これまでの経緯や背景に関係なく「ブラック」と揶揄され、かつて憧れでもあった教職の人気は急落し、なり手不足が深刻化しています。一部の大学では教員養成課程の定員割れが続いている状況です。

子育て世代の教員も多くなっています。保育園への送り迎え等で時間外勤務は長くなくても、組織の一員として役割を果たしながら頑張っています。教員であると同時に、子の親でもあります。多様な働き方についても考えていく必要があります。

いずれにせよ、心身ともに余裕のない状態では、満足のいく教育活動ができないことは明らかです。教職員が心や体、時間に余裕をもって仕事ができれば、個々の子供によりきめ細やかに対応でき、子供たちにも、大きなメリットとなります。すでに多くの保護者・地域の皆様にお気遣いいただいているところですが、あらためてのお願いです。

○教職員の勤務時間は、**8:15～16:45**です。

- ・勤務時間外は、緊急時や特段の事情がある場合を除き、電話等によるお問い合わせは極力お控えください。時間外の電話については、翌日以降の折り返しになる場合があります。18:30以降の電話は、音声対応に切り替わります。
- ・勤務時間外に行われる部活動は、教員のボランティアによって成り立つ教育活動であることをご理解ください。
- ・土、日、祝日は、原則、対応はできません。救急搬送等重大な事故が発生した場合は、市役所にご連絡ください。管理職に連絡が入ることになっています。

○学校管理下（教育活動中）で発生した事案以外は、原則、学校では対応できません。相談のみとさせていただきます。

- ・家庭や地域で生じた問題やトラブルについては、学校ではなく、関係する家庭や店舗、地域団体、状況によっては児童相談所、消防署、警察署等の関係機関にご相談ください。